

やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792

Email: ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

URL: http://www.yamaguchikensyakyo.jp

令和4年8月1日発行

県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。詳しくは、総務班までお問合せください！



トピックス

- 苦情解決事業啓発ポスター及びリーフレットのご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 福祉サービス運営適正化委員会巡回訪問のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 介護に関する入門的研修の開催のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 令和4年度福祉研修センター 研修のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 全社協図書のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 寄附・寄贈・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7



山口県社協からのお知らせ

苦情解決事業啓発ポスター及びリーフレットを ご活用ください！

委員会では法人・事業所内での苦情解決体制（苦情受付担当者・苦情解決責任者・第三者委員）を記入して使用できるポスターと、苦情解決制度啓発のためのリーフレットを作成しております。

現在、事業所内に掲示されているポスターは、色あせたり破れたりしていませんか？

山口県社協ホームページにPDFデータも用意しております。この機会にぜひご活用ください！

◆ ポスター ◆



👉 A4サイズ

- ① 送付を希望される場合・・・委員会事務局まで御連絡ください。
(☎083-924-2837)
- ② 他のサイズ等を希望される場合は下記より印刷してください。

[山口県社協ホームページ](#) → [福祉相談](#) →

[福祉サービス運営適正化委員会](#) →

[福祉サービス運営適正化委員会お知らせ・ニュース](#)

👉 A2サイズ

送付を希望される場合は、委員会事務局まで御連絡ください。
(☎083-924-2837)

◆ リーフレット ◆



A3サイズ二つ折りです。

- ① 送付を希望される場合は、委員会事務局まで御連絡ください。
- ② データを希望される場合は下記に掲載しています。

[山口県社協ホームページ](#) → [福祉相談](#) →

[福祉サービス運営適正化委員会](#) →

[福祉サービス運営適正化委員会お知らせ・ニュース](#)

◆問合せ先：山口県福祉サービス運営適正化委員会 事務局

TEL 083-924-2837 / FAX 083-924-2793





福祉サービス運営適正化委員会 巡回訪問を実施しています!

事業所段階における、自主的な苦情解決への取り組みをさらに進めていただくことを目的に、委員会が事業所等を訪問して取り組み等をお聞きする「巡回訪問」を実施しています。法人・事業所での苦情解決で困っていることはありませんか?

事業所からのお申込のほかに委員会から依頼する場合があります。コロナ禍ではありますが、御協力をよろしくお願いいたします。

福祉サービス苦情解決事業 巡回訪問の流れ

① 申込または、委員会からの依頼



【申込の場合】

「巡回訪問申込書」に記入の上、委員会事務局に FAX 又はメールを送信してください。(※申込書は県社協ホームページ内、「福祉サービス運営適正化委員会お知らせ・ニュース」に掲載しています。)

【委員会からの依頼の場合】

委員会事務局が事業所へ直接連絡をし、訪問への協力依頼をします。(訪問は強制ではなく、事業所の同意を得て実施します。)

※「巡回訪問」は苦情申出に関する「事情調査」とは異なります。



② 日程調整



- ・可能な限り事業所の希望日程にて調整を行います(平日のみ)。
- ・具体的な日程が未定の場合は、「希望月」を記入ください。(希望の日程に添えない場合もありますが、御了承ください。)



③ 調査票の記入



事前を送付する「巡回訪問調査票」に記入いただき、訪問日の1週間前までに、委員会事務局あてに FAX またはメールにて提出してください。



④ 巡回訪問当日



- ・提出いただいた「巡回訪問調査票」をもとに、情報交換を行います。
- ・事業所段階での苦情解決における疑問や質問等にも可能な範囲でお答えします。また、委員会への御要望等もお聞かせください。
- ・巡回訪問の所要時間は1時間程度です。
- ・委員会作成の「福祉サービス苦情解決制度の御案内」(記入式ポスター)も持参します。

【申込は以下の方法をお願いします。】

- FAX : 083-924-2793 (※送信票不要)
- e-mail : kujou@yg-you-i-net.or.jp

◆問合せ先：山口県福祉サービス運営適正化委員会 事務局
TEL 083-924-2837 / FAX 083-924-2793



介護に関する入門的研修を開催します

山口県委託事業

介護現場での就労を希望する方、介護に関心がある方を対象に、介護に必要な知識や技術を学んでいただくための研修です。介護の経験がない方にも基礎の部分から講師がわかりやすくお伝えします。受講料は無料です。

介護に関心のある方、ぜひ介護について学んでみませんか？

○対象者

- ・介護に関心のある方
- ・将来的に介護分野への就労を視野に入れている方等

○日程・会場

- ・県内3会場にて、それぞれ4日間行います。
- ・各会場とも、1日目のみの受講又は全日程（4日間）受講を選択できます。
- ・修了証明書は、全日程（4日間）受講された方のみ発行となります。
- ・4日間の中で受講できない日があれば、ほかの会場に振り替えて受講することも可能です。



会場	1日目	2日目	3日目	4日目
光会場 特別養護老人ホームひかり苑	10/3 (月)	10/7 (金)	10/17 (月)	10/24 (月)
山口会場 山口県セミナーパーク	11/7 (月)	11/8 (火)	11/15 (火)	11/16 (水)
下関会場 特別養護老人ホーム フェニックスーの宮	12/6 (火)	12/9 (金)	12/13 (火)	12/16 (金)

○定員

各会場60名（先着順）

○受講料

無料

○申込方法

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会 福祉研修センターのホームページ (<http://yg-fkc.com/>) より申込書をダウンロードし、FAX または郵送にてお申込みください。

※HPの公開は、8月上旬を予定しています。

※新型コロナウイルス感染予防の観点から研修を延期または中止する場合がございます。

○申込締め切り

- 【光会場】 9/26（月）必着
- 【山口会場】 10/31（月）必着
- 【下関会場】 11/29（火）必着



◆内容についての問合せ先：

福祉人材部（山口県福祉人材センター）TEL：083-902-2355

◆申込についての問合せ先：

福祉研修部（福祉研修センター） TEL：083-987-0123





☆令和4年度福祉研修センター研修のご案内

🍀 8月に申込開始の研修の御案内 🍀

福祉研修センターのホームページ (<http://yg-fkc.com/>) に随時、開催要項を掲載しますので、御確認ください。

申込み方法が研修によって異なりますので、御確認の上お申込みください。

なお、新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止や延期となる可能性があります。中止及び延期は、ホームページにてお知らせします。

No.	研修名	研修開催日		申込開始日	申込締切日
1	介護に関する入門的研修 ※詳細は4ページをご覧ください。	【光会場】	10/3(月)・7(金)・ 17(月)・24(月)	8月上旬	9/26(月)
		【山口会場】	11/7(月)・8(火)・ 15(火)・16(水)		10/31(月)
		【下関会場】	12/6(火)・9(金)・ 13(火)・16(金)		11/29(火)
2	保育士等キャリアアップ 研修 eラーニング研修(全7 分野)	9月～11月		8月上旬	8月下旬
3	福祉施設看護・保健担当 職員研修	【第1回】	9/5(月)	8/1(月)	8/22(月)
		【第2回】	9/6(火)		
4	生活保護担当職員(第1 部)研修	9/8(木)～9(金)		8/4(木)	8/25(木)
5	要保護児童対策地域協議 会連携強化研修	【周南圏域】	9/12(月)	8/8(月)	8/29(月)
		【岩国圏域】	9/15(木)		
6	主任介護支援専門員研修	10月下旬～2月上旬		8/12(金)	9/9(金)
7	児童心理司キャリアアッ プ研修(新任)	9/26(月)		8/22(月)	9/12(月)
8	地区民児協会長・副会長 研修	9/28(水)		8/24(水)	9/14(水)
9	生活保護担当職員(第2 部)研修	10/3(月)・13(木)		8/29(月)	9/19(月)

◆問合せ先：

福祉研修部(福祉研修センター) ☎083-987-0123 <http://yg-fkc.com/>





全社協出版図書のご案内



社会保障・福祉政策の動向2021

B5判・160ページ 1,430円(税込)

2022年03月

全国社会福祉協議会政策委員会 編 著

2021年の社会保障・福祉制度をめぐる動向・統計資料をコンパクトに掲載。

令和3年度福祉ビジョン21世紀セミナー「ウィズコロナ時代の社会福祉～連携・協働の場の創造に向けて～」で好評だった講演2本と特別寄稿を収録。また、2021年の社会保障・福祉制度をめぐる動向および統計資料をコンパクトにまとめました。

この1年の社会保障・福祉政策の動向をつぶさに捉え、社会福祉法人・福祉施設等の経営・運営管理や今後の社会福祉を推進していくうえでの参考資料として、本書をぜひご活用ください。



改訂 社会福祉法人制度改革対応版 社会福祉法人会計基準の実務 会計処理

B5判・568頁 3,960円(税込)

2022年06月

全国社会福祉協議会政策委員会 編 著

社会福祉法人会計実務者必携の一冊

「社会福祉法等の一部を改正する法律」が平成29年4月1日より全面施行されました。制度運用のために種々の政省令が定められていますが、社会福祉法人の会計処理については、社会福祉法人会計基準が新たに厚生労働省令として制定され社会的な重要性が増しています。

本書は、社会福祉法人の会計実務に必要な内容を網羅し、会計処理を理解するための独自の的方法論を展開し、入門者・実務者・管理者それぞれに対応しています。

平成30年3月に社会福祉法人制度改革に即した改訂版を刊行し、「法人制度と決算・管理」を新設、「計算書類」「監査制度」「社会福祉充実残額」「社会福祉充実計画」について紹介しています。さらに、今般、平成30年3月以降の税法上の改正等に対応した改訂版を刊行いたしました。





寄附・寄贈



株式会社 アミパラ 様

寄附金の寄贈をいただきました



寄贈日：令和4年5月12日

アミパラ下関店 300,000円

アミパラ周南久米店 200,000円

計 500,000円



山口銀行大阪支店 様

株式会社 And Do ホールディング 様

寄附金の寄贈をいただきました。



寄贈日：令和4年6月20日（月）

山口銀行大阪支店

株式会社 And Do ホールディング

1,000,000 円

山口銀行大阪支店様の取引先である株式会社 And Do ホールディング様が私募債を発行し、山口銀行大阪支店様より手数料の一部を寄附していただきました。



◆問合せ先

総務企画部 総務班

TEL：083-924-2777 FAX：083-924-2792





社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、
動産総合保険、費用・利益保険)

1 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間 1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

- オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ●施設の医療事故補償
 - 医務室の医療事故補償
 - 看護職の賠償責任補償
- オプション3 ●施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ●クレーム対応サポート補償

NEW

●オプション5 ●施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ①休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ②消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

- 2 個人情報漏えい対応補償 3 施設の什器・備品損害補償

プラン 2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- 1 入所型施設利用者の傷害事故補償
- 2 通所型施設利用者の傷害事故補償
- 3 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン 3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- 1 職員の労災上乗せ補償
 - オプション：使用者賠償責任補償
- 2 役職員の傷害事故補償
- 3 役職員の感染症罹患事故補償
- 4 雇用慣行賠償補償



プラン 4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

〈保険会社〉 TEL：03(3349)5137

受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL：03(3581)4667

受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)